短期入所料金表（１割負担）

個室利用の場合（従来型個室）

◇基本サービス費　（単位）

	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５
施設利用料	752	799	861	914	966
※１	794	867	930	988	1,044
サービス提供体制強化加算		Ⅰ	22		
（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		Ⅱ	18		
		Ⅲ	6		
夜勤配置加算	24				
１日の基本利用単位（点）	798	845	907	960	1,012
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	840	913	976	1,034	1,090

○介護報酬１単位あたりの単価　６級地　10.27円　（円）

１日の基本利用単位×10.27円	8,195	8,678	9,315	9,859	10,393
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	8,627	9,377	10,024	10,619	11,194
利用者負担額（１割）	820	868	931	986	1,039
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	863	938	1,002	1,062	1,119
食費	朝食300　昼食（おやつ含）700　夕食700				
滞在費	1,640				
教養娯楽費	100				
日用品費	300				
１日の基本利用料金（概算）	4,560	4,608	4,671	4,726	4,779
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	4,603	4,678	4,742	4,802	4,859

２人部屋・４人部屋利用の場合（多床室）

◇基本サービス費　（単位）

	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５
施設利用料	827	876	939	991	1,045
※１	875	951	1,014	1,071	1,129
サービス提供体制強化加算		Ⅰ	22		
（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		Ⅱ	18		
		Ⅲ	6		
夜勤配置加算	24				
１日の基本利用単位（点）	873	922	985	1,037	1,091
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	921	997	1,060	1,117	1,175

○介護報酬１単位あたりの単価　６級地　10.27円　（円）

１日の基本利用単位×10.27円	8,966	9,469	10,116	10,650	11,205
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	9,459	10,239	10,886	11,472	12,067
利用者負担額（１割）	897	947	1,012	1,065	1,120
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	946	1,024	1,089	1,147	1,207
食費	朝食300　昼食（おやつ含）700　夕食700				
滞在費	320				
教養娯楽費	100				
日用品費	300				
１日の基本利用料金（概算）	3,317	3,367	3,432	3,485	3,540
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	3,366	3,444	3,509	3,567	3,627

短期入所料金表（２割負担）

個室利用の場合（従来型個室）

◇基本サービス費　（単位）

	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５
施設利用料	752	799	861	914	966
※１	794	867	930	988	1,044
サービス提供体制強化加算		Ⅰ	22		
（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		Ⅱ	18		
		Ⅲ	6		
夜勤配置加算			24		
１日の基本利用単位（点）	798	845	907	960	1,012
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	840	913	976	1,034	1,090

○介護報酬１単位あたりの単価　６級地　10.27円　（円）

１日の基本利用単位×10.27円	8,195	8,678	9,315	9,859	10,393
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	8,627	9,377	10,024	10,619	11,194
利用者負担額（２割）	1,639	1,736	1,863	1,972	2,079
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	1,725	1,875	2,005	2,124	2,239
食費	朝食300	昼食（おやつ含）700		夕食700	
滞在費			1,640		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
１日の基本利用料金（概算）	5,379	5,476	5,603	5,712	5,819
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	5,465	5,615	5,745	5,864	5,979

２人部屋・４人部屋利用の場合（多床室）

◇基本サービス費　（単位）

	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５
施設利用料	827	876	939	991	1,045
※１	875	951	1,014	1,071	1,129
サービス提供体制強化加算		Ⅰ	22		
（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		Ⅱ	18		
		Ⅲ	6		
夜勤配置加算			24		
１日の基本利用単位（点）	873	922	985	1,037	1,091
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	921	997	1,060	1,117	1,175

○介護報酬１単位あたりの単価　６級地　10.27円　（円）

１日の基本利用単位×10.27円	8,966	9,469	10,116	10,650	11,205
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	9,459	10,239	10,886	11,472	12,067
利用者負担額（２割）	1,793	1,894	2,023	2,130	2,241
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	1,892	2,048	2,177	2,294	2,413
食費	朝食300	昼食（おやつ含）700		夕食700	
滞在費			320		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
１日の基本利用料金（概算）	4,213	4,314	4,443	4,550	4,661
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	4,312	4,468	4,597	4,714	4,833

短期入所料金表（３割負担）

個室利用の場合（従来型個室）

◇基本サービス費　（単位）

	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５
施設利用料	752	799	861	914	966
※１	794	867	930	988	1,044
サービス提供体制強化加算		Ⅰ	22		
（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		Ⅱ	18		
		Ⅲ	6		
夜勤配置加算			24		
１日の基本利用単位（点）	798	845	907	960	1,012
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	840	913	976	1,030	1,090

○介護報酬１単位あたりの単価　６級地　10.27円　（円）

１日の基本利用単位×10.27円	8,195	8,678	9,315	9,859	10,393
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	8,627	9,377	10,024	10,578	11,194
利用者負担額（１割）	2,459	2,603	2,794	2,958	3,118
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	2,588	2,813	3,007	3,173	3,358
食費	朝食300	昼食（おやつ含）700		夕食700	
滞在費			1,640		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
１日の基本利用料金（概算）	6,199	6,343	6,534	6,698	6,858
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	6,328	6,553	6,747	6,913	7,098

２人部屋・４人部屋利用の場合（多床室）

◇基本サービス費　（単位）

	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５
施設利用料	827	876	939	991	1,045
※１	875	951	1,014	1,071	1,129
サービス提供体制強化加算		Ⅰ	22		
（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		Ⅱ	18		
		Ⅲ	6		
夜勤配置加算			24		
１日の基本利用単位（点）	873	922	985	1,037	1,091
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	921	997	1,060	1,117	1,175

○介護報酬１単位あたりの単価　６級地　10.27円　（円）

１日の基本利用単位×10.27円	8,966	9,469	10,116	10,650	11,205
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	9,459	10,239	10,886	11,472	12,067
利用者負担額（３割）	2,690	2,841	3,035	3,195	3,361
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	2,838	3,072	3,266	3,441	3,620
食費	朝食300	昼食（おやつ含）700		夕食700	
滞在費			320		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
１日の基本利用料金（概算）	5,110	5,261	5,455	5,615	5,781
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）の場合	5,258	5,492	5,686	5,861	6,040

◇その他の加算

（単位）

在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ） ※１の表の値の値の合計が40以上60未満の場合に１日につき加算	34
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ） ※１の表の値の値の合計が70以上の場合に１日につき加算	46
個別リハビリテーション実施加算 理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が個別にリハビリテーションを行った場合に1日につき加算	240
若年性認知症受入加算1 若年性認知症の入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合に1日つき加算	120
送迎加算 ご自宅まで送迎を行った場合に片道につき加算	184
療養食加算 療養食が提供された場合に1食につき加算（1日3回限度）	8
緊急時施設療養費 救命救急医療が必要な場合に応急的な治療管理として、投薬、注射、検査、処置等が行われた場合に算定	518
重度療養加算（Ⅰ） 要介護４・５であって、定められた医療が必要な場合に1日つき加算	120
総合医学管理加算 診療方針を決め、治療、検査、注射、処置等を行い、かかりつけ医に対して診療状況を文章で情報提供を行った場合に加算（7日限度）	275
認知症行動・心理症状緊急対応加算 医師が、認知症の行動・心理状況が認められるため、在宅生活が困難であり、緊急に入所すること適当であると判断した場合に加算（7日を限度）	200
緊急短期入所受入加算 居宅サービス計画において計画的に行うことになっていない短期入所を緊急的に行った場合に1日（7日限度、ただし、日常の介護を行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日限度）	90
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用単位数×39/1000
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用単位数×21/999
介護職員等ベースアップ等支援加算	ご利用単位数×8/1000

◇その他のご利用負担

(円)

		生駒市内	生駒市外
特別室料（入所期間中1日あたり）	個室	1,650	3,300
	2人部屋	825	1,650
電気代（1点につき、入所期間中1日あたり）	55		
理美容代	実費負担相当額		
文書料	実費負担相当額		

○その他、必要な費用等については、別途算定いたします。

○食費及び居住費については、所得により減免制度がありますので、市町村に問い合わせのうえ申請、認定を受けてください。

※1．下記の要件に応じて算定します

70以上 → 強化型（施設利用料下段を算定）＋在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）
60以上 → 強化型（施設利用料下段を算定）
40以上 → 基本型（施設利用料上段を算定）＋在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）
20以上 → 基本型（施設利用料上段を算定）

在宅復帰・在宅療養支援指標 下記の評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値（最高値：90）				
① 在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0	
② ベット回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0	
③ 入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	
④ 退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	
⑤ 居宅サービスの実施数	3サービス 5	2サービス 3 （訪問リハを含む）	2サービス 1	0サービス 0
⑥ リハビリ専門職の配置割合	5以上 5 （PT・OT・ST配置）	5以上 3	3以上 2	3未満 0
⑦ 支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2未満 0	
⑧ 要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0	
⑨ 喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0	
⑩ 経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0	

※2 教養娯楽費
レクリエーションやクラブ活動で使用する折り紙・絵具・粘土等、また風船、ボール等の遊具、ビデオ、カラオケソフト等の提供費用

※3 日用品費
せっけん、シャンプー、リンス、歯ブラシ、ペーパータオル、トイレットペーパー等の提供費用